

令和6年1月1日
富山地方気象台

「令和6年能登半島地震」に伴う

大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった富山県富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、富山県で震度5強を観測しました。

富山県富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、これらの地域では、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、富山地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布※）についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）

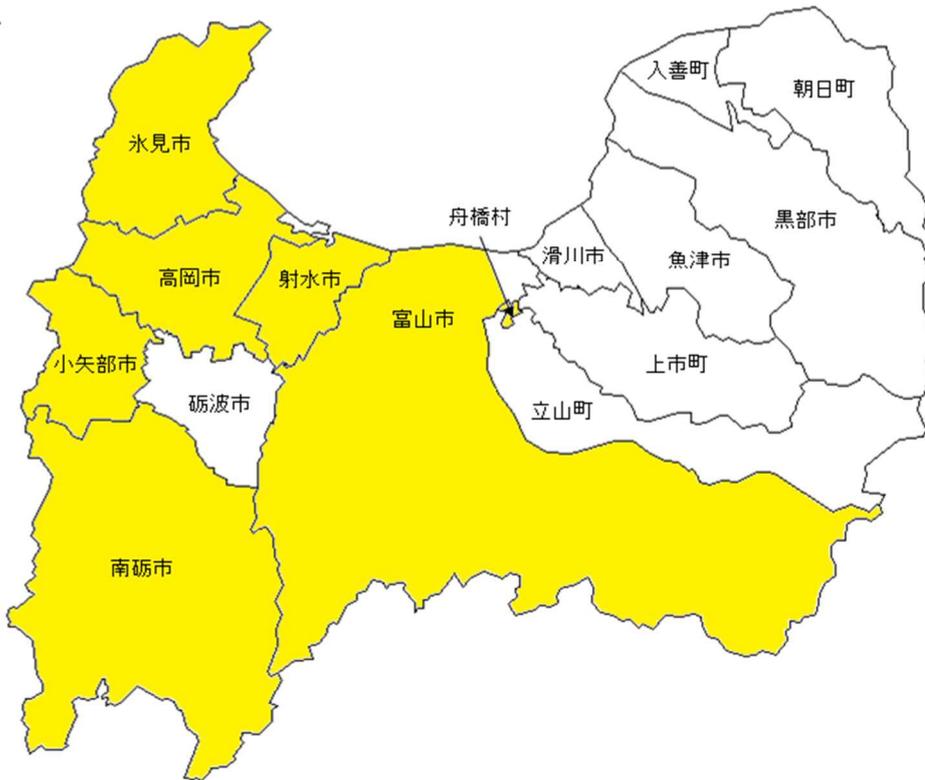
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

…大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。（<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>）

問合せ先：富山地方気象台 黒川
電話 076-432-2331

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村



 通常基準の8割に引き下げる市町村